

# ビタミン M No.134

～ 1枚5分で1ヶ月の経営に効く ～ (2023年5月号)

## <今月のトピックス>

- ・労働条件明示のルールが変わります
- ・労働保険申告書の書き方公開  
～ 確定保険料にご注意を！～

## 労働条件明示のルールが変わります

2023年3月30日、労働基準法施行規則及び労働時間等の設定の改善に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令等が公布・告示されました。それにより、労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます。

ビタミンMの“M”とは、“Management”を指し、“お客様の経営に効く”“お客様に活力を与える”存在でありたいとの願いが込められています

## 新しく追加される明示事項

2024年4月1日施行

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時 と 有期労働契約の更新時	<b>1. 就業場所・業務の変更の範囲</b> 「雇入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲(*)」についても明示が必要 (*)将来の配置転換などによって変わり得る就業場所・業務の範囲
有期労働契約の締結時と更新時	<b>2. 更新上限(通算契約期間または更新回数)の有無と内容</b> 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者に <b>あらかじめ</b> (更新上限の <b>新設・短縮をする前の</b> タイミングで)説明必要
無期転換ルール(※)に基づく 無期転換申込権が発生する契約の更新時	<b>3. 無期転換申込機会</b> 無期転換を申し込むことができる旨(無期転換申込機会)の明示 <b>4. 無期転換後の労働条件</b> 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならない

(※)同一の利用者との間で労働契約が通算5年を超えると、労働者の申込みにより期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換する制度

## 労働保険申告書の書き方公開 ～確定保険料にご注意を！～

① 昨年は労働保険申告書の書き方が例年と違いましたが、今年はどうなるのでしょうか。



①

はい、厚生労働省より今年度の労働保険年度更新の申告書の書き方が公開されましたが、昨年年度途中で雇用保険料率に変更されたため、今年度は2022年度確定保険料の算定方法が例年と異なります。

2022年度と2023年度の雇用保険料率は以下になります。(一般の事業)

期間	労働者負担率①	事業主負担率②	雇用保険料率①+②
2022年4月～2022年9月	3/1,000	6.5/1,000	9.5/1,000
2022年10月～2023年3月	5/1,000	8.5/1,000	13.5/1,000
2023年4月～2024年3月	6/1,000	9.5/1,000	15.5/1,000

②

③ 具体的にどう変わるのでしょうか。



③

保険料算定基礎額と保険料額を、労災保険分と雇用保険分ごとに、前期と後期に分けて算出します。

(前期:2022年4月1日～2022年9月30日 後期:2022年10月1日～2023年3月31日)  
これに伴い、年度更新申告書と確定保険料一般拠出金算定基礎賃金集計表の様式が変更されています。

申告・納付期間は **2023年6月1日(木)～7月10日(月)** です。

確定保険料の算定方法が例年と異なりますので、早めに準備を始め、申告書が届いたら同封のパフレットに記載された書き方をよく読んでうで申告書を作成しましょう。



④

ビタミンMの内容に関しては、分かりやすく簡潔に表現することを心掛けておりますので、情報のすべてを正確に表すことができない場合があります。このような場合において、内容が不正確であったこと及び誤植があったことによる生じたいかなる損害に対しても、当事務所は一切の責任を負いません。

また、ビタミンMの内容は、作成日現在において有効な情報です。制度や法律は変更されますので、ご利用日時点での内容を官公庁等にご確認ください。

「ビタミンM」はメールでの配信も可能です。「[kor@nkgr.co.jp](mailto:kor@nkgr.co.jp)」に「**事業所名・お名前・メール配信希望**」をご記入の上、メールをお送りください。毎月、労務に関する最新情報をお届けいたします。

お気軽に  
ご質問・ご相談ください



社会保険労務士法人 日本経営(日本経営グループ)

〒561-0872

大阪府豊中市寺内2-4-1緑地駅ビル4階

発行責任者:社会保険労務士 岩田 健

執筆担当者:岩城 恵美

TEL:06-6868-1193

FAX:06-6862-4662

Mail: [kor@nkgr.co.jp](mailto:kor@nkgr.co.jp)



←Q&A事例集はこちら

作成日:2023.04.19

NK-GROUP  
イラスト協力:WANPUG